

森林・林業施策

「森林共生基本計画」及び「経済産業ビジョン（林業・林業編）」に基づき、県民の理解と参加による森づくりを進めるとともに、森林の適正な整備、保全、森林資源の循環利用に取り組みます。

森林資源の循環利用による「森林との共生」

① 低コスト生産システムの構築

小規模な森林所有者の集約化に向けた取組や木材生産専用の林業機械の導入を促進して、木材を安定的かつ低コストで生産できる現場体制の整備を支援します。



低コスト生産システムによる丸太生産現場（島田市）

② 主伐と再造林の促進

実証林を設置し、主伐と再造林を一貫して行う低コスト主伐再造林システムの確立により、主伐と再造林を促進します。



コンテナ苗による低密度植栽（藤枝市）

③ FSC認証取得による森林管理

県営林を含む島田市、藤枝市、川根本町内の森林の一部がFSC認証（FM認証）を取得し、環境、社会、経済等に配慮した持続可能な森林管理を行っています。



FSC認証機関による年次監査（川根本町文沢）

④ 林業事業体の経営改革

成熟期を迎えた森林資源の循環利用を進めるため、森林の育成から木材生産に転換していくことが求められています。安定した木材供給に資するため、林業事業体の経営改革を支援します。

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

① 林道網の整備

森林の整備や木材の輸送を効率的に行うため、基幹となる林道や林業専用道の開設を進めるとともに、森林整備と一体となった作業道整備を促進します。



林業専用道 京柱線（島田市川根町上河内）

② 保安林制度と林地開発許可制度

公益的機能を確保することが特に重要な森林を保安林として指定し、転用を防止するとともに過剰な伐採を制限します。また、無秩序な開発から森林を守るため、林地開発許可制度により、適正な森林利用を事業者者に指導します。



崩壊地の早期緑化を図る山腹工(川根本町東藤川)

③ 山地災害対策と保安林機能強化

荒廃した渓流や山腹崩壊地を復旧することにより、森林の公益的機能を高め、災害に強い森林づくりを進めます。

④ 荒廃森林の再生

「森の力再生事業」により、所有者による整備が困難な荒廃森林を針葉樹と広葉樹が混ざった森林へと導き、「森の力」を回復させます。



事業着手前



事業完了後3年経過

下層植生が回復(島田市笹間下)

森林に親しみ、協働で進める「森林との共生」

① 森林環境教育の推進

森林での自然体験活動を通じて、自然の大切さと、人との関わりについての理解を促進します。



のこぎりを使った枝打ち体験(島田市伊久美)

② 県民参加の森づくり

森づくり大作戦の展開を通じ、県民の森づくりの参加機会を広げます。また、住民や企業による地域の森林整備への参加を促進します。



県有防災林の清掃活動(焼津市田尻北)